

浮田振興センターだより

発行：浮田振興センター 住所：花巻市東和町上浮田2区140 電話：0198-42-1681 (FAX兼)

浮田地区コミュニティ会議臨時総会・理事会を開催

去る1月16日に浮田地区コミュニティ会議臨時総会が開催され、来年度から実施する「小さな市役所第2ステージ合衆市構想」についての説明と、この構想で提案されている振興センターの指定管理をコミュニティ会議が受託することについて協議され、満場一致で議決されました。

議事内容については、以下のとおりです。

- (1) 浮田振興センターの指定管理の受託について
- (2) 指定管理の受託に係る浮田地区コミュニティ会議の規約の改正について
- (3) H22年度浮田地区コミュニティ会議補正予算について
- (4) 浮田小学校跡地活用の要望について

この小さな市役所第2ステージ合衆市構想では、コミュニティ会議による振興センターの指定管理を実施することにより、地域住民のニーズに合わせた管理・運営を行い、振興センターを地域の拠点として位置づけ、自立したまちづくりが進められるよう移行するものです。

浮田小学校跡地活用の要望については、2月12日に開催された理事会において、浮田小学校跡地検討委員会委員長から建議書が提出されました。(写真)

建議書の内容については、

- (1) 耐震上問題のない平屋(音楽室・視聴覚室)の利用と体育館の利用
- (2) 校庭をスポーツ活動に利用すること及び桜並木などを利用した緑地公園の整備
- (3) 小規模多機能型施設(ディサービスを基本としショートステイも利用できる老人施設)の整備
- (4) 浮田保育園と老人施設の隣接整備

この建議書を受け、コミュニティ会議では市に対し今月中に要望書の提出をすることとしています。

今後はこの要望内容が実現できるよう「小規模多機能型施設の勉強会を開催するなど、地域で必要な施設であることを皆さんで理解し市へ要望していきたいと思います。



検討委員長からコミュニティ会議会長へ建議書が手渡されました

浮田小学校に感謝 マウンテンマウスコンサート(浮田小閉校記念行事)

去る2月2日に浮田小学校を会場に閉校記念行事が開催され、山口県油田小学校との雪だるま交流や餅つき体験、マウンテンマウスのコンサートなどが行われました。

雪だるま交流は「南の島の児童に雪を見せたい」との思いから平成8年度より毎年、山口県油田小学校へ発泡スチロール製の雪だるまに雪をつめ郵送しています。

今年は、1・2年生が担当し校庭のきれいな雪を丁寧につめました。

「触った冷たさを感じてもらいたい」「きれいな雪を見てもらいたい」と南国の友を思い話をしていました。

また、体験田で6年生が農作業し作ったもち米を、父母等の指導の元、普段使い慣れない「きねとうす」を使い餅つき体験しました。「こねるのは力が必要で大変だったけど、よい経験になった」と笑顔で話してくれました。

山口県周防大島出身の兄弟ユニット「マウンテンマウス」を招き、コンサートを開催。最後は会場全員で「ありがとう浮田小学校」を合唱し、3月末に閉校となる浮田小学校の校舎や校庭、先生方や父母の皆さんへ感謝を歌に乗せて歌いました。



みんなで雪だるまをつくりました



餅つき体験上手につけました



マウンテンマウスさんと楽しく交流

おしかけ商店街盛会に

去る2月6日に「おしかけ商店街」が土沢商店街有志等により浮田振興センター隣の浮田集会所を会場に開催されました。

酒屋さんや薬屋さん、衣料品や醤油、味噌の販売。昼食にはお寿司やたこ焼き、カレーライス、ラーメンの提供がされたほか、中内大豆工房と浮田麴・納豆工房も出店しました。

商品の販売のみならず、朝の連続テレビでおなじみ「てっぱんダンス」を全員参加で実施したほか、ほら吹き名人の大東町、菊池俊雄氏による滑稽話は、聞くものすべてがお腹を抱えて笑い、楽しく一日を過ごすことができました。

今後とも商店街と農村部の交流の場として、開催していただきたいと思えます。



全員参加で
てっぱん
ダンス
(講師は
猿舘祐子さん)



土沢商店街から
13店舗の有志が
参加して開催さ
れました

小果樹等苗木の助成について

浮田地区コミュニティ会議の産業・建設部では、小果樹等苗木の購入を予定している方に、助成事業のお知らせです。

果樹苗木

(ブルーベリー、プルーン等：りんご、洋ナシは除きます)

山菜苗木

(ワラビ、タラの木など)

特用林産物の苗木

(クリ、クルミ、ギンナン、サルナシ、ヤマブドウ等)

購入費用の1/2を助成します。
(25,000円を上限とします)

購入前に浮田地区コミュニティ会議までご相談ください。
問い合わせ 浮田振興センター
電話 42-1681(FAX兼)

市民税非課税世帯のみなさまへ 地上デジタル放送の簡易チューナーの無償給付事業のお知らせ

総務省 地デジチューナー支援センターでは、世帯全員が市民税非課税の措置を受けている世帯を対象に、簡易な地上デジタルチューナー1台を無償で給付支援いたします。

支援の条件は、NHKと放送受信契約をしていることです。契約していない場合は、速やかに契約の手続きをしてください。

申し込みは、・「支援の申込書」(振興センターにあります)

・世帯全員が記載された住民票の写し(振興センターでも交付します)

・世帯全員分の市民税非課税証明書(振興センターでも交付します)

以上の書類を返信用封筒(振興センターにあります)に入れ送付してください。

支援方法については現物支給となります。ご自身で購入したチューナーなどについて清算するものではありません。また、アンテナ等の工事が必要な場合についても今回の支援の対象となりません。ご了承ください。

問い合わせは、総務省 地デジチューナー支援実施センター まで

電話0570-023724 FAX043-302-0284

【受付時間 平日 午前9時～午後9時、土・日・祝日 午前9時～午後6時】

本来はこちらには東和地区の

慶弔情報を記載しております

が、個人情報となりますので

Web版では表示いたしません。